

平成29年度第3回環境審議会 議事要旨

日時／平成29年8月30日（水）13：30～15：30

場所／酒田地区広域行政組合 ごみ処理施設管理棟2階 大会議室

出席者／別添次第のとおり

1. 開会

(略)

2. 市民部長あいさつ

(略)

3. 議事

(1) 本日の進め方

(2) 環境影響評価について

事務局 (資料説明)

(3) (仮称) 酒田北港バイオマス発電事業に係る環境影響評価方法書についての
事業者説明及び質疑

事業者 (資料説明)

議長 これより質疑の時間としたいと思います。ただ事業者よりご説明いただきましたが、ご質問等ございませんでしょうか？

委員 説明いただいた方法書の部分の中にあります供用車両というところがございますけれども、古湊埠頭を囲むような形で燃料を運搬するという結果となっておりますね。スライドの20番ですね。こちらの方に記載している説明書の中で、17トン積載トラックの場合往復で延べ240回/日通行する見込みとなっております。単純計算しますと1日8時間日中運搬するものと計算した場合には、2分間で1台が通行するということです。こちらのほうも音の部分にしまして一般車両も通行する道路だと思われまので交通への影響というのも評価するべきではないかなという風に私は思った所です。

事業者 はい。ご質問の240回通るというところですね、これは今考

えているのは10台のトラックを用いてこれが12往復するという
ことで240回という計算になっておりまして、実際動く
トラックの台数10台というので考えると、そんな極端な影響
はないのかなと考えておりますが、貴重なご意見ですので、
当然我々としても実際問題があるようでしたらそこは事業の
中でちゃんと警備員なりを用意するとか今後その対策は考え
ていきたいと思っております。

先ほどご説明いただきましたとおり、基本的には今の想定で
すと2分間に1台こちらから通行しているという状況でござ
います。確かに一般車両も現実通っておりますが、道幅があ
る程度ありまして特にイベントとかそういうときがあるとき
は渋滞とかそういうものが発生すると思われましても、
現状でいきますとたぶんおそらく渋滞とそういった問題は発
生しないということが一点。それとあと民家が周辺にあれば
別の意味で影響評価等必要ですけれども、沿道沿いに民家が
存在していないということから特に環境への影響は大きく
ないであろうというふうに車両については考えているところ
でございます。

委員

実際には、一般車両があんまり通行しないというのも私分
かるんですけども、港湾関係に係る車両等はそれなりに
通行しておりますので、かなり交通量が増えるのではない
かと。ですので、やはり客観的な評価というものがあつてし
かるべきかな、と思った次第であります。あともう一点ござ
います。スライドページの38ページの部分でございますけれ
ども、環境要素の中で大気質の部分がまあ工事の部分に関
しては工事車両についてあるんですけども、今のと関連する
話で、これだけの運搬があるわけですので資材車両が運行
した場合の大気質の影響というのも評価するべきではないか
なと思って思っただけです。

事業者

先ほど、ご指摘のとおりだとは思いますが、基本的には影
響を受ける地域がどの範囲にあるかということを見ても
見ておりまして、道路現道からは200mぐらいいは離れて
いると、特に車両等の影響についてはそれぐらいい離れる
とそれほど大きな影響がないということから一応大気質につ
いても評

価から外しているという状況でございます。

委員 実際その近くには民家がないわけでございますけれども、なんらかの評価というものは結果的に必要なのかなと思った次第です。

議長 はい、ありがとうございます。先ほどの道路の件、私もよく通るのであれですけれども、すごい混む時ってありますよね。自衛艦、自衛隊の艦船がきた時とか客船が入った時には、むちゃくちゃ混む日があると思うので、そういったところもご考慮いれていただければなと思いました。

事業者 酒田共同火力さんとも話をさせていただいた時に、ハタハタの季節とかすごい車両が来るということで、そのときはちょっと警備員を立ててトラブルがないようにということを考えておられるということなので、我々が事業をやる中で環境影響の評価というところには若干そぐわないかもしれませんが、事業側でそういうイベントとかがあるときには車両が問題がないように警備員を配置するとかの対策で対応したいとは考えております。

委員 専門用語なりいろんな数値が出るたびに、それがいいのか悪いのかハイレベルと低レベルとのどの辺に位置しているのか分からない、分かりにくいという点はございます。それでただ今のご説明の中で、御社の対象事業の目的からみましては、決して反対とかなんとか申し上げるわけではございませんけれども、立地条件的に臨海工業地帯への立地ということで分かりますけれども、周辺には、やっぱり空気の流れが、今になっての風力などの騒音というのは色々な風切音等が問題によく出ますけれども、この場合もやっぱり燃料をバイオマスを焚くわけですから、やっぱりその辺、あそこは民家もありますけれども、さっき示された 29 コマ 31 項目の中には学童の集団施設というのが多く何カ所かあるんです。小学校、保育園、あるいは特別支援学校、その辺に対する直接どの程度のレベルになるのかわかりませんが、健康、大人と違って子供の体ってのはそういうものに対する、私は影響度とい

うのが、成人よりは強いんじゃないかなと、これが長年あった場合なんらかの弊害がでないものなのか、その辺の評価も私はいれてもらうべきじゃないかと、こういうふうに感じました。あと一点、評価の提案にはならないでしょうけど、冷却用に工業用水をお使いになるという、日々8,000 tの水量を必要とするようになる。現在の工業用水の供給能力とこちら工業用水をお使いになるということですから、この辺のバランスというのは当然確認済みだとは思いますが、もし差支えなければお教え願います。

事業者

貴重なご意見をありがとうございます。一点目の騒音の部分については、お手元の緑色の環境影響評価方法書の17ページ、下の(17)の2-16と書いてあるページに、実際我々事業で、今日は全部スライドで出せなかった部分になるんですけど、運転開始後ということで、2(2)下から1/3位のところになりますけど、当然我々、基本的に風力発電のような騒音とは種類が違うとは思いますが、こういう騒音発生源となる機器はちゃんと建屋内にいたいと思っております、屋外に設置する場合でも、必要な措置を極力取りたいと考えております。振動とか発生するものは強固な基礎の上に設置しますと、必要に応じて低騒音型の機械を設置するというので、問題がない形で対応はさせていただきたいと思っているのが、事業計画サイドの考えになります。あと、工業用水については、これだけの量が確保できるということで、我々この地点を逆に言うと選んでいるということで、全国に色々と工業団地ありますけれど、これだけ水も豊富に用意していただけるのが、この地点だったとご理解いただけたらと思います。

今ご懸案の風車の音とか問題になっているということもありますけど、風車自体は確かに距離でしか稼げないということもありますけども、先ほど説明したとおり、こういった設備は建物内にいれるという形で対策できるというのが先ほどの説明です。それから、こういった民家とか一番近いところで1km以上離れております。数値的な話でいきますと、1km離れますとだいたい音として60dBくらい減衰いたします。一般的には、こういった設備の音というのは90dB~100dBくらいの音なんですけども、60dB下がりますと、大体40dBくらいの

数値になります。40dB というのは、先ほど環境基準というのがあると思うんですけども、A 類型の夜間の 45dB ということで、大体それ以下にはなるという形で考えておりますので、この設備からの音としては自然に与える影響は特に大きくないということで、こちらとしては考えております。

委員 見本で見せていただいたパームヤシ殻と木質ペレットはどちら産なのでしょう。

事業者 PKS の方がインドネシア産、木質ペレットは米国、アメリカになります。

委員 一番最初の質問と重なるところがあるのですが、燃料の運搬の件で工事車両 2 分間に 1 回通るのが軽微か軽微じゃないかということはあるんでしょうけれども、私もたまに通る道路なので、その頻度から考えると、ちょっと増えるだろうとイメージ的には思うんですね。合わせて、ハタハタの話も出ましたけれども、ハタハタの時期って 1 ヶ月くらいあるんですよ。内陸から相当な方々が 1,000 人くらい釣りに最盛期には来る場所ということになるので、そういったことも考えると、47 ページのスライドにもありましたけれども、人と自然との触れ合いの活動の場の調査ポイントに加えるべき話かなと思いますので、そこは真摯に検討していただいたほうがいいかなと思いますね。すぐ脇にですね、宮海の海水浴場に比べてどうのこうのという話がないにしても、逆に言うとハタハタの時期の方が人はたくさんいるだろうし、活用されているだろうと思いますし、そこは活動の場としての調査場所に選ぶべきだろうと思います。交通量のセンサスについても、搬入搬出運搬道路に一ヶ所、二ヶ所設定すべきことだろうと思いますので、そこは検討していただきたいなと思います。

事業者 人と自然との触れ合いの活動の場の調査ポイントでございますが、こちら道路沿道の人触れの場所 1 点に加えまして、運搬道路が通るということで、真ん中の 2 地点を、(プロジェクター画面を指しながら) そことそこの 2 地点を交通ルートの調査をずっと計画にしておりますので、いただいたご意見を

踏まえまして、業者と検討していきたいと考えております。

委員 施設の設置場所については、様々な人が活用される場所なんですよ。

事業者 ここでハタハタ釣りをたくさんされているかと思います。当然、ハタハタ釣りされる方はここを通ってくるか、こう通るかこう通るかということがございますので、今言われましたように、当然ここで交通車両に調査されて検討していきたい。

委員 今回の件は運搬道路のことについて申し上げたのであって、触れ合いの活動の場所の調査っていうのはそのポイントではないですよ。エリアとして調査されるんですよ。どういう状況に活用されているのかという視点で調査をされるんですよ。

事業者 言われますように、人触れの場所としては、交通量のほかにもどのような利用をされているかといったことで、エリアでは、エリアといいますか色々な状況を把握するという調査は実施するという計画にしております。

委員 ハタハタの時期についてはきちっと、冬の時期に 11 月、12 月の辺りを調査期間に入れているという理解でいいですか。

事業者 今回の計画ですと、海水浴のシーズンで宮海海水浴場を調査する計画にしております。今の段階ですと、ハタハタの時期については、特に調査する形にはしておりませんが、当然、周りの人からいろんな情報を聞いておりますので、そこら辺の情報を収集して、検討していきたいとは思っております。

委員 検討きちんと願いたいと思います。
あと、排水量が毎日、日量で 2200 トンくらい最大で出るということで、平均 1000 くらいなのかなと思いますけれども、調査項目には水温、排水温が入っていないんですが、環境影響評価の中では、環境基準値というところでは設定は無いんで

しょうけど、温排水ですね、排水温はどの程度想定しているのかな、そこがまず1点目の質問なんですけれども。想定される排水温、水温の温度はどの程度で予想されているか、現時点で、教えていただけないでしょうか。

事業者

排水の装置のメーカーに濃縮濃度をどのくらいにすればいいのか検討しているところでして、それには水質のデータとかそういうものが必要となるということで、現時点で、何度ということは申し上げるデータは持ち合わせておりません。他の事例でありますと、目安として大体、排水があるもので冷却塔から出てくるものとボイラーから出てくるものがある、だいたいボイラーから出てくるものは80℃くらいのものである量あって、量が多いのは冷却塔の方で、大体、工業用水プラス10℃くらいかなということで聞いている、それを混ぜて出すということで、目安としては、入ってくる工業用水プラス10℃～20℃くらいかと思いますが、そこは今後、設計していく中で具体的なデータを確認したいと思っております。他の場所でこういうクーリングタワー、冷却塔方式を使用しているところでは、環境影響評価の中では評価をされていないということで、我々今回は必要ないかなという判断をしております。

委員

今のご回答いただいたこと踏まえてなんですけども、説明の資料43ページのスライド出して頂けますかね。資料の水質の調査地点を示して頂いているものなんですけども、今のところ水の汚れの図のところ、酒田港入れて4地点を測定される予定になっていますが、港の奥に調査箇所を1か所増やして水温の測定もぜひ入れていただきたいなと思います。というのは、ご覧のとおり閉鎖的な港湾ともなりますので、今、稼働、これから予定されている5万キロワットのバイオマス発電所もありますし、そこでの作用がどの程度これから出てくるかということも心配されますので、水温についてはきちっと項目に入れるべきだと思います。というのは、底質とか魚の移動も含めて、海洋に関わってくる話でもありますので、水温という要素というのは結構重要なポイントになりますので、一般的な開放的な水系ではないものですから、閉鎖的に

近い港湾の中で有りますので、水温の調査はぜひとも必要な、ポイントもきちっと増やして、湾の方にも増やして設定をしていただきたいと思います。併せて、底質について測定項目から排除されているんですが、底質の影響も温度によってかなり響いてくる関係も出て来るとと思いますので、底質の調査についても追加として、調査項目として検討していただきたいなと思います、以上です。

議長

はい、ありがとうございます。予定された時間をちょっと過ぎてはいるんですが、今日は折角専門委員の方々からもらしていただけてますので、もしご質問、ご意見等ございましたらいただけますでしょうか。

委員

さきほどから交通量について、話出てきておりますが、ルートに沿って民家は存在しないというふうにありますけれど、古湊の集落というのは結構近いんじゃないか、という感じがして、一応、砂丘で囲まれてはいますけれども、これだけのトラックが1日あたり増加するということになりますと、簡単に沿道に民家はないと言い切っていいものだろうかというのがちょっと気になったところでございます。それから、景観の評価についてなんですけど、これからのことだと思っておりますけれども眺望等について調査をするということなんですけど、実際できる建物、建屋含めてどのくらいのボリュームで、ちょっとイメージがしづらいのでどんな感じなのかなということ。あともう1点、廃棄物の排出の流れというのは、また同じように戻っていくのか、港に戻っていくんでしょうか、その辺の流れについて基本的なところで恐縮ですけども教えていただければと思います。

事業者

景観についてということで、どのようなものが建つのかで一番大きいのがボイラーになりまして、今ちょうどサミット酒田さんのものが同じくらいの高さかと、高さが60m、1角20～30mの立方体のような形のものが建つとお考えください。隣にある酒田共同火力さんのものは、もう一回り大きいので、イメージとしてはサミット酒田さん、今、建てているものが、同じようなものができるご理解いただければ、

ちゃってるんですけど、厳密にいうとカーボンニュートラルと示されるかどうかっていうのは、こちらの質問書の方にも書いてある通りだと思うんですよね。もともと燃料の供給地でのところでのやり取りが、やはり確認されないといけないとすれば、環境影響評価の方法書の中でなかなか書けない、扱えないとしてもですね、企業倫理としてはとても必要ですし、今の世の中の動きを考えますと法令順守とかそういう話もありますので、企業としての方針ということでは、きちっと聞き出していただく方が良いのかな、ということを知事に対して意見として出して頂いた方が良いと思います。この環境影響評価方法書だけの議論から外れる部分についても、やはりきちんと企業の考え方を打ち出してもらうということは、今後の地域の事業の継続性にも必要ですのでそこは必要ではないかと思っています。ということをもっと申し上げたいと思います。

委員

6基の風力発電の件もございましたし、今、いろんな発電の施設が酒田の地に出来上がるわけがございますけれども、今までは共同火力さんが一つあって、その中だったんですが、いろんな発電施設がこの中で始まっていくということで、山形県のエネルギーに対する考え方というのは、吉村知事の方から示されていて、それに沿って色んなことが進んでいるんだろうと思いますけれども、市としては、例えば今から20年後、30年後、のちでもそういった発電事業に関しては、考え方というのは、基本的なものはどうなっているんだろうなど自由に思ったもので、質問させてもらうんですが如何でしょうか。

事務局

確かに山形県の方でエネルギービジョンというのがあるわけですが、現状エネルギーについてのビジョン的なものは、政策推進課で策定いたしました再生可能エネルギーについてのビジョンはございますが、エネルギートータルの計画自体は無かったように思います。

委員

先ほど企業の方への質疑の中で、ちょっと回答がなかったところを、重ねて確認を事務局にさせていただきたいと思っています。

ますが、複合的影響のところは、やはり、本当、今の話では
ありませんが、発電施設、特にバイオマスについては、その
分野では大型施設が二つできることになっておりますので、
その部分を、特に温排水と水質関係については、複合影響を
評価するということをしていかないと将来心配になると思っ
ていますので、検討を頂きたいと思っています。あと、修景
的な部分も、あの、以前も、ずいぶん前からグラウンドワー
クトラストみたいなことが昔からですね、工業的な、一旦環
境が悪化したところを修景していく、戻していく、或いは自
然に少しでも近づけていく、景観的にですね、そういった歴
史を踏まえていることもあるので、本来のアセスの中の項目
として言いにくいことはあるかもしれませんが、意見
としては、例えば植林を代わりにするとかですね、修景的な、
工場を建てたときに、周りに修景的なものをしていくとい
うのが以前から大きな企業がやっていることですので、こう
いった発電施設でもできることはやっていくべきではないか
なと思いますので、ご検討いただきたいなと思います。

議長

はい、ありがとうございます。その他、よろしいでしょ
うか。

委員

全て材料は輸入に頼るということですので、今、ヒアリが
すごく問題視されております。大量の輸入の材料が毎日毎日
たくさん運ばれてくるということは、どこからそういうのが、
ヒアリだけではなく、入ってくるかもしれないという、そ
ういう懸念を持つ市民も多いと思いますので、検疫だけはし
っかりとしていただきたいと思います。あと、これは一つの資
料として載せていたのだと思いますけれども、(スライド) 2
3番のところでは地域の気象の平均のものが載っております
が、酒田は大変自然の厳しい所ですので、この平均気温、平
均の風速、風向というものは全くアテにならず、夏は非常
に暑く、冬は強い風も吹いて下から雪が巻き上がる場所
ですので、そういった気象の状況も夏と冬では全く違
うということで、そういったものをしっかり調査をして
いただければと思います。以上です。

議長 はい、ありがとうございました。その他、如何でしょうか。
では、なければ意見交換の方は、これまでとしたいと思います。
事務局から何かございますでしょうか。

事務局 ございません。

議長 では、議事はこれにて終了とさせていただきます。なお、答
申については、先ほどお話がありましたように、私と副会長
の方で作成させていただきたいと思います。以上、お疲れ様
でした。

【終了】